

令和2年2月20日

学生各位

学長 別所正美

### 新型コロナウイルス感染症について

国内において新型コロナウイルス感染症事例が相次いで報告されています。学生の皆さんは以下の点について、改めて留意してください。

#### 記

1. 手洗いや咳エチケット等の基本的な感染予防に努めてください。
2. 普段の健康管理（十分な睡眠、バランスの良い食事、適度な湿度など）に心掛けてください。
3. 新型コロナウイルス感染症に関し「学校保健安全法第19条による出席停止」とする目安は以下のとおりです。
  - ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
  - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
  - ・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合
4. 新型コロナウイルス感染の可能性が疑われる場合には、大学病院に受診するのではなく、先ず下記の相談センターに問い合わせ、指示を受けてください。なお、相談センターに問い合わせた場合には、医学部事務室あるいは保健医療学部事務室に必ず報告してください。

【近隣の帰国者・接触者相談センター】

坂戸保健所 049-283-7815

川越保健所 049-227-5107
5. 今後の大学行事の実施を変更する場合は随時連絡しますので、注意してください。

※ 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診については、日本医師会などから目安が公表されています。添付しますので、参考にしてください。

以上

問い合わせ先

医学部事務室

049-276-1109

保健医療学部事務室

042-984-4802

**【参考】 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安**

(日本医師会案を一部 改変)

**【受診の前に心掛けること】**

- 発熱等の風邪症状がみられたら、毎日、体温を測定しておく。
- 発熱等の風邪症状がみられる時には、学校を休み外出を控える。

**【帰国者・接触者相談センターに相談する目安】**

- 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている場合
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配がある時には、通常と同様に、かかりつけ医や大学病院等に相談してください。ただし、上記症状が明確である場合には、相談センターに連絡をして指示を仰ぐようにしてください。

**【近隣の帰国者・接触者相談センター】**

坂戸保健所 049-283-7815

川越保健所 049-227-5107

**【医療機関にかかるときのお願い】**

○帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することは控えてください。

○医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）の徹底をしてください。

（インフルエンザ等の場合も同様です）